

# 告 示

## 埼玉県告示第千八十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和六年九月十九日認可した。

令和六年九月二十七日

### 一 名 称

埼玉県知事 大野元裕

### 二 事務所の所在地

荒川右岸用排水土地改良区

### 三 埼玉県川越市